

9月1日
(金)
より

お車でご来院の皆様へ



外来患者 駐車場の有料化と割引制度について

1. ご利用料金

外来患者の方

入庫後

- ・ 30分まで **無料**
- ・ 30分を超え24時間まで **1,000円**

※会計後、駐車料金精算機に駐車券と診察券を入れてお支払いください。

注)ゲード精算機⇒高額紙幣使用不可

通常料金 (一般の方)

入庫後

- ・ 30分まで **無料**
- ・ 30分を超え2時間まで **1,000円**
- ・ 以降30分ごとに **300円加算**
- ・ 6時間以上24時間まで **3,400円**

2. 割引制度について

(1) 福祉割引について

外来患者さんのうち、裏面の福祉割引該当者の患者さん1人につき1台無料

<手続き> ※全国、すべての等級が福祉割引の対象となります。

「駐車券」とそれぞれの手帳や受給者証を「駐車料金対応窓口」に提示し、無料化の手続きを受けて、精算機に「駐車券(無料化处理済)」を入れて精算してください。

あくまで患者さんご本人に対する割引制度で、付添者やお見舞客が福祉割引該当者であっても割引の対象にはなりません。

(2) 入院日・手術日・退院日・病状説明等による来院の割引について

入退院日及び手術日等は、当日、1日1回に限り患者さん1人につき1台無料

<手続き> ※分娩日・日帰り手術は手術日に含まれます。

入院日・退院日は、「入院受付」及び「退院時待合室」にて無料化の手続きを行います。

手術日・病状説明等病院の要請による来院の場合は、スタッフステーションで

「駐車料金無料化申請書」を発行します。申請書と駐車券を「駐車対応窓口」に提出し、無料化の手続きを受けて、精算機に「駐車券(無料化处理済)」を入れて精算してください。

(3) 入院患者さんの身の回りのお世話をされるご家族等への割引について

平日17時以降の出庫と休日の利用に限り、患者さん1人につき1台
2時間まで無料

<手続き> ※平日は17時以降のみ、「割引処理(2時間無料)」を行います。

自己申告制です。「駐車料金対応窓口」で「駐車料金2時間無料割引申請書」を記入し、申請書と駐車券を提出し、割引処理の手続きを受けて、精算機に「駐車券(割引処理済)」を入れて精算してください。

3. 駐車料金対応窓口について

平日8:30~19:30 ➡ 駐車場受付(外来棟1階北°外ストリート)

時間外・休日 ➡ 守衛室

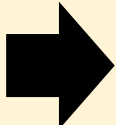
西病棟 ➡ 西病棟1階受付(時間外・休日はスタッフステーション)

これらの手続きをされない場合は、通常料金(一般の方)扱いとなります。
また、出庫後の払い戻しは行いません。

2. 割引制度について

(1) 福祉割引について

外来患者さんのうち、次の福祉割引該当者の患者さん1人につき1台無料

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原子爆弾被爆者・精神障害者・高齢者要介護1～5・妊婦・特定疾患・小児慢性特定疾患・結核医療(感染症法第37条の2)・更生医療・育成医療・精神通院・肝炎治療・先天性血液凝固因子障害等
・指定難病・特定B型肝炎ウイルス感染
・石綿健康被害・特定疾病(高額長期疾病) |  | <ul style="list-style-type: none">・身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳・原子爆弾被爆者健康手帳・精神障害者保健福祉手帳・要介護1～5認定証・母子健康手帳・特定疾患医療受給者証・小児慢性特定疾患医療受給券・患者票写し・更生医療受給者証・育成医療受給者証・精神通院受給者証・肝炎治療特別促進事業受給者証・先天性血液凝固因子障害等
治療研究事業受給者証・指定難病特定医療費受給者証・特定B型肝炎ウイルス感染者
定期検査費等受給者証・石綿健康被害医療手帳・特定疾病療養受療証 |
|--|---|--|

※全国、すべての等級が福祉割引の対象となります。

<手続き>

「駐車券」とそれぞれの手帳や受給者証を「駐車料金対応窓口」に提示し、無料化の手続きを受けて、精算機に「駐車券(無料化処理済)」を入れて精算してください。

あくまで患者さんご本人に対する割引制度で、付添者やお見舞客が福祉割引該当者であっても割引の対象にはなりません。

<その他>

公費申請中の場合は、福祉割引の対象にはなりません。

駐車料金1,000円をお支払いください。払い戻しは行いません。

生活保護対象者は、駐車料金1,000円をお支払いの上、福祉事務所へご相談ください。